

求職活動等を行う皆さまへ

当機構では、求職活動等において生じ得る、求職者等(※1)に対するセクシュアル・ハラスメント等(※2)の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

(※1)採用面接を受ける求職者、業務実習やインターンシップ参加者、企業説明会の参加者等をいう。

(※2)パワー・ハラスメントに類する行為、カスタマー・ハラスメントに類する行為、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントに類する行為を含む。

【面談・面接に関する基本ルール】

- 面談・面接は、原則として09:00～17:30の時間帯で実施します。
- 実施場所は、オンラインまたは当機構内の会議室等です。
- 面談・面接は、複数名での実施または第三者の目が届く環境等で行います。

【通報窓口について】

- 求職活動等において、万が一、役職員から性的な言動等を受けた場合の通報窓口は以下のとおりです。

【長島・大野・常松法律事務所】

メール：JFMHOTLINE_HRI★nagashima.com

(※★を@に変更してください)

- 通報内容や関係者のプライバシーは、適切に保護し、選考に影響することはありません。
- 通報内容を確認のうえ、必要な調査を行います。
- 匿名での通報も可能ですが、調査や結果通知に限界が生じる場合があります。
- 通報者の情報は秘密を適切に保護し、不利益な取扱いが行われないよう徹底します。
- 上記通報窓口は、通報内容を当機構に伝達することを目的としており、通報者に対して法律相談サービスや法的助言を提供するものではありません。